

また、平成23年度の虐待相談対応件数は6万件に近づき、過去最多となりました。

更に、親権喪失等の請求を出来る者の範囲の拡大や、2年間の親権停止制度が創設された改正民法・児童福祉法が今年4月に施行されて以降、全国の児童相談所長が家庭裁判所へ行った親権停止の申し立てが、6自治体で7事例あったとのこと。それ以外にも含めると、首都圏や関西を中心に30件以上相次いだとの報道もありました。改正法によって未成年者自らが申し立て、仮処分が認められたケースもあったとのこと。

厚生労働省：子ども虐待による死亡事例等の検証結果（第8次報告の概要）
及び児童虐待相談対応件数等についての報告
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002fxos.html>

国の取組みということでは、犯罪対策閣僚会議が「再犯防止に向けた総合対策」を取りまとめ、公開しました。今月のキーワードで取り上げましたので、是非、ご覧下さい。

さて、今月のレポートでは、都市の安全・安心に向けて、空間情報科学が貢献する可能性を探るシンポジウムに参加した様子をご紹介します。犯罪だけでなく、災害、健康、交通も対象に、取組み事例の紹介と共に議論がなされました。

それでは、最後までお楽しみ下さい。

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介

今月のプロジェクト及び領域の動きをご紹介します。
まずは、プロジェクトから。

「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」プロジェクトでは、第2回全体調整会議を実施しました。プロジェクトも佳境に入り、今回は各グループで得られた成果を報告しあいました。個々のグループの成果だけでなく、複数のモデル地域で実証したからこそ見えてきた成果や課題をどうとりまとめていくのか、期待されます。

また、都内にて行われた空間情報科学に関するシンポジウムでは、同プロジェクトと「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」プロジェクトの実施者が登壇しました。詳細は、レポートをご覧ください。

前号のメルマガでご案内した、2012年度 早稲田大学法学部 横川敏雄記念公開講座が最終回を迎え、「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」プロジェクト代表者の石川氏が登壇しました。これまでの調査研究結果を基に、総括と提言を行いました。

プロジェクトの実施者が登壇する今後のシンポジウム等の予定については、イベント情報で紹介しておりますので、是非ご覧ください。

領域では、マネジメントグループによる会議を開催し、9月15日（土）に開催するシンポジウムのプログラム内容がほぼ決定しました。シンポジウムでは、領域としての提言も皆さまにお示しする予定です。その骨子案も概ね決まり、WEB上で公開し、シンポジウムの前に意見募集を行いたいと考えています。詳細は、メルマガ臨時号を発信したいと思います。まずはスケジュールに予定をご記入下さい！

2. 犯罪からの子どもの安全レポート

- 第15回CSISシンポジウム
「安全・安心な都市の創造に向けた空間情報科学の貢献」
2012年7月18日 東京大学生産技術研究所コンベンションホール（東京都目黒区）
主催：東京大学 空間情報科学研究センター（CSIS）

カーナビやオンライン地図、子どもの安全ということでは見守りケータイなど、近年、地図上に様々な情報を付加し、空間や時間の面から分析することで、私達の生活に有用な情報が提供されるようになりました。これらの背景には、GIS（Geographic Information System：地理情報システム）やGPS（Global Positioning System：全地球測位システム）、リモートセンシングなどの情報収集や分析のために欠かせないICTの発展があります。

私達の生活する空間や、人やモノの動きを情報として扱い、分析し、様々な領域への応用が試みられている空間情報科学。今回のシンポジウムでは、災害、健康、犯罪、交通といった安全・安心に関する都市の問題に対する空間情報科学の応用例を紹介すると共に、今後の役割などについて議論がなされました。

シンポジウムは、米国研究者による重要インフラ防護に関する基調講演と、7人の日本人研究者による話題提供、最後にパネルディスカッションという構成で行われました。当領域のプロジェクト実施者も3名登壇し、2名はプロジェクトの成果を紹介しました。

防犯への空間情報科学の応用事例としては、小学生を対象に行ったヒヤリ・ハット調査の結果と、子どもの日常行動をGPSで調査した結果をGIS上で重ね合わせることで、大人が気付いていなかった見守りの必要な場所を特定し、地域の活動と組み合わせで改善した事例を紹介。

交通安全も含めた安全・安心まちづくりへの応用事例としては、通学路における登下校時間帯の車の通り抜け実態や、子どもが下校時に一人になる区間と子ども110番の家の関係などを調査し、地域安全マップを作成して住民がワークショップで議論し改善を目指した事例などが紹介されました。

健康や、災害といった他領域についても、興味深い応用事例が紹介されました。例えば、高齢者の健康に大きく関わる日本におけるフードデザート（食の砂漠）問題。移動手段を持たず生鮮食料品を購入できない高齢者が増加しており、フードデザートの危険性が高い地域の把握や物資支援バスの運行支援、将来的な危険性の予測や対応支援などに空間情報科学が活用できるといいます。

また、糖尿病患者にセンサを持たせ、血糖や血圧、体重、行動を情報収集し、例えば食事をする行動を察知して食前薬を飲むよう注意喚起するメールを自動的に送付するなど、適正な情報を適切なタイミングで患者に与えようという取り組みを紹介。これにより、増加する患者や、通院しない、あるいは通院できない患者を支援し、在宅医療や災害地医療へも活用していこうというのです。

災害については、東日本大震災のように既存の地図が機能しないような危機的状況下でクラウドソースを活用し、寄せられた被災地の様々な情報をボランティアに地図上にプロットし新たな地図として提供することで、救助や復興に役立った事例が紹介されました。

これら事例で共通していることは、様々な情報を「見える化」するという事です。パネルディスカッションでは、安全・安心な都市の望ましい究極の姿や、それを達成するために空間情報科学がどう発展すべきか議論がなされましたが、その中で、マッピングにより見える化させたものが悪用される懸念や情報管理の仕方についても、防犯分野を中心に議論がなされました。

実際に地域で活用するためには、情報を管理できる体制や土台ができてからでなければ難しく、開発したシステムは閲覧のみにとどめているといったケースや、地域住民が情報を判断できるよう知見や意識を高めていくことの必要性が意見として出されました。また、情報の出し方を工夫したり、膨大なデータを使える情報に加工する必要性などが議論されました。

最後は司会者が、医療分野の事例の中で紹介された「情報薬：情報は人を健康にする（薬になる）」という言葉を取り上げ、空間情報が人や社会の薬になることを目指していきたいと締めくくりました。様々な情報を収集し分析するためには、まだまだ技術的なハードルもたくさんありますが、空間情報科学の有効性や可能性を感じる事ができたシンポジウムでした。

「東京大学 空間情報科学研究センター 第15回CSISシンポジウム」
講演資料が掲載されています。

http://www.csis.u-tokyo.ac.jp/japanese/research_activities/symposium/2012/

現在、日本科学未来館では、空間情報科学をテーマにした体験型展示も行っています。ご興味のある方は、是非こちらをご覧ください。

「日本科学未来館 常設展示 アナグラのうた」
<http://www.miraikan.jst.go.jp/sp/exhibition/anagura.html>

(領域担当 N. A.)

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報

【更新情報】

●国の取組み

再犯防止に向けた総合対策（犯罪対策閣僚会議、法務省）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/>
http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00005.html

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第2次）の決定について（内閣府）
http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/suisin/index.html#dai2ji_keikaku

スマートフォンを安心して利用するために実施されるべき方策（総務省）
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu03_02000020.html

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

すべての学校・教育委員会関係者の皆様へ [文部科学大臣談話]（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1323548.htm

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第8次報告）
（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会）（厚生労働省）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/index_8.html

「カード合わせ」に関する景品表示法（景品規制）の運用基準の公表（消費者庁） [PDF]
http://www.caa.go.jp/representation/pdf/120628premiums_2.pdf

その他の取組みについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

●イベント情報

8月21日
栃木県 下野市役所児童福祉課
「下野市 児童虐待防止講演会オレンジリボンキャンペーン
児童虐待防止講演会『「みんなで守ろう！子どもの笑顔』」
<http://www.orangeribbon.jp/info/autonomy/2012/07/821.php>

9月1日
“社会を明るくする運動”中央推進委員会
第62回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
「『更生保護・福祉連携シンポジウム』～立ち直りを支える福祉のチカラ～」
プロジェクトの代表者が登壇します。（申込締切：8月10日）
http://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo03_00026.html

9月8日・11月3日 他
大阪私学教育情報化研究会、安心ネットづくり促進協議会、
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
「高校生熟議 2012～スマートフォン時代の情報モラルと利活用～」
<http://www.ema.or.jp/education/events/jukugi/2012/index.html>

その他のイベントについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>

4. 今月のキーワード 「20%」

今月20日、政府による今後10年間における「再犯防止に向けた総合対策」が
ページ(4)

犯罪対策閣僚会議において決定されました。今月のキーワードは、この対策における数値目標で、「出所後2年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後10年間で20%以上削減すること」と掲げています。

本対策では、平成22年における一般刑法犯検挙人員に占める再犯者の比率は43%、刑務所への入所受刑者人員に占める再入者の比率は56%である点に触れ、いずれも近年において上昇傾向が続いている、と述べています。また、刑務所出所者や保護観察中の者による重大事犯が後を絶たないことから、再犯防止対策は「世界一安全な国、日本」復活の礎ともいべき重要な政策課題である、としています。

先月、大阪・心斎橋で男女2人が死亡した通り魔事件の容疑者が、刑務所を出たばかりだったという報道も記憶に新しいのではないのでしょうか。再犯防止のためには、社会生活上困難な事情を抱える刑務所出所者等の、社会における「居場所」や「出番」が重要であるとして、帰宅先・就労先を見つけることや、薬物依存・高齢・障害など個々の特定の課題を克服するための支援を国として進めてきました。

更に、より総合的・体系的な対策に再構築していく必要があるとし、今回、以下の3点を重要な点として示しています。

1. 個々の対象者の特性に応じた取組の実施
2. 再犯要因分析に基づく施策の重点実施
3. 可能な限り具体的な目標設定及びその達成のための仕組みづくり

数値目標を掲げると共に、再犯に至る要因の実証的な分析や各施策の効果検証を行い、効果的な対策を目指すことの重要性が示されており、今後の具体的な取組みが注目されます。

犯罪対策閣僚会議
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/>

法務省「再犯防止に向けた総合対策」について
http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00005.html

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

- ▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら
<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>
- ▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら
c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2012年7月31日

■発行元
(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域
領域WEBサイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>
社会技術研究開発センターWEBサイト <http://www.ristex.jp/>
